

地震や風水害等による災害が発生した場合には、すみやかに被害の拡大防止と被災施設の早期復旧を行う必要があるため、六甲砂防事務所は兵庫県測量設計業協会と『災害協定』を取り交わしています。災害が発生した場合の緊急対応について意見交換会を行いました。

概要

日時：平成25年6月28日（木）

14:00～16:00

場所：六甲砂防事務所内

参加人数：11名

主催：六甲砂防事務所



○平常時からの備え

六甲山地は、地形が急峻で谷が入り組んだ地形であることとあわせて、山際まで住宅地が迫っているといった特徴があります。このため、「平常時から現地の地形や進入ルートを確認し、状況を把握しておくことが重要。」といった意見が出され、緊急対応を迅速に行うためにどうするのか検討していくことを確認しました。

○出動体制について

災害発生時には、兵庫県内からの出動だけでは調査人数が不足することも想定されますが、協会からは「他支部との連携をとることも可能。」とのご提案もいただきました。



六甲山系で災害が発生した場合には、対策を検討する上で、まず現地調査が必要となりますが、地元測量設計業の方々にも協力いただいで取り組んでいきます。

【お問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局
六甲砂防事務所 調査課

〒658-0052 神戸市東灘区住吉東町3-13-15
TEL：078-851-0535

